

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月15日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社W TOKYO
【英訳名】	W TOKYO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 範義
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目28番5号
【電話番号】	03-6419-7165
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼経営戦略統括局長 藤本 冬海
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目28番5号
【電話番号】	03-6419-7165
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼経営戦略統括局長 藤本 冬海
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期累計期間	第9期 第3四半期累計期間	第8期
会計期間	自2022年7月1日 至2023年3月31日	自2023年7月1日 至2024年3月31日	自2022年7月1日 至2023年6月30日
売上高 (千円)	3,221,744	3,192,765	3,616,175
経常利益 (千円)	725,091	520,174	620,559
四半期(当期)純利益 (千円)	435,848	334,621	406,346
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	45,925	234,391	211,525
発行済株式総数 (株)	2,468,000	2,699,360	2,588,000
純資産額 (千円)	968,835	1,650,750	1,270,532
総資産額 (千円)	3,502,012	3,580,238	3,122,572
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	178.05	126.51	165.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	118.73	146.68
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.7	46.1	40.7

回次	第8期 第3四半期会計期間	第9期 第3四半期会計期間
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	84.43	44.09

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している子会社及び関連会社が利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい非連結子会社のみであるため記載しておりません。
3. 当社は、2023年2月6日開催の取締役会決議により、2023年3月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 当社は、2023年6月29日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第8期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第8期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 1株当たり配当額については、当社は配当を行っていないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当社では、2023年9月及び2024年3月に「TOKYO GIRLS COLLECTION」（以下、「TGC」という）を開催し、高ランクの協賛企業及び出展アパレルブランドの増加や来場者チケットの完売等により収益性の向上に注力いたしました。また、2023年10月に「TGC 北九州 2023」、2024年1月に「TGC しずおか 2024」、2024年2月に「TGC 和歌山 2024」を実施いたしました。このほか東京都江戸川区、福井県鯖江市、神奈川県湯河原町等に対するシティブロモーションや、TGCで培った発信力を活かしたプロデュース事業も引き続き実施しております。この結果、TGCプロデュース領域の売上高は2,409百万円（前年同期比0.0%減）となりました。

その他、アーティスト・タレントのキャスティングとクリエイティブ制作を組み合わせた顧客の商材のブランディングによる売上の契約件数が増加いたしました。また、株式会社大創産業とのコラボレーション商品のラインナップが増え、商品開発に基づくロイヤリティの受領も一層増加しております。この結果、コンテンツプロデュース・ブランディング領域の売上高は738百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

なお、サービス領域別の状況は次のとおりであります。

#### サービス領域別売上高

サービス領域	2023年6月期 第3四半期累計期間		2024年6月期 第3四半期累計期間		2023年6月期 (前事業年度)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
TGCプロデュース領域	2,410百万円	74.8%	2,409百万円	75.5%	2,650百万円	73.3%
コンテンツプロデュース・ブランディング領域	732	22.7	738	23.1	869	24.0
デジタル広告領域	79	2.5	44	1.4	96	2.7
合計	3,221	100.0	3,192	100.0	3,616	100.0

しかしながら、昨今の原材料価格や人件費の高騰の影響を受け、特にTGCやTGC地方開催といった大型イベントの開催コストが増加傾向にあることで、前年同期又は前事業年度と比較して粗利率が低下しています。また、当社は事業成長期にあり、従業員の給与引き上げ、事業基盤の強化のため企画制作・営業を担う人員の積極的採用を行っていること等により、販売費及び一般管理費が増加しています。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高3,192百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益529百万円（前年同期比28.0%減）、経常利益520百万円（前年同期比28.3%減）、四半期純利益334百万円（前年同期比23.2%減）となりました。

当社では、TGCの売上規模が全体の売上に占める割合が大きく、開催の月の属する四半期（第1四半期、第3四半期）に売上高及び売上総利益が偏重する傾向があります。一方で、販売費及び一般管理費は固定的に発生するため、営業利益も第1四半期及び第3四半期において比較的高くなる傾向があります。

また、当社は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、調整後営業利益、調整後四半期純利益を採用しております。これらの指標は、当社のTGCというブランド価値を活用した社会への価値提供の程度、また当社における経営の効率性を測るためのものとして適切であると考えております。

#### （調整後利益の計算方法）

調整後営業利益 = 営業利益 + のれん償却額 + 商標権償却額

調整後四半期純利益 = 税引前四半期純利益 + のれん償却額 + 商標権償却額 - 想定税金費用（1）

1 想定税金費用 = 法人税等 + 商標権償却額 × 実効税率（課税所得が発生する場合）

当第3四半期累計期間の調整後営業利益は651百万円（前年同期比24.0%減）、調整後四半期純利益は436百万円（前年同期比28.1%減）となりました。なお、調整後営業利益、調整後四半期純利益については、PwC Japan有限責任監査法人の四半期レビューを受けておりません。

当社は、ブランディングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載はしておりません。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して457百万円増加し、3,580百万円となりました。これは主に、2024年3月開催の「TOKYO GIRLS COLLECTION」の収入等による売掛金及び契約資産743百万円の増加及び、2023年6月期の法人税等の納付等による現金及び預金195百万円の減少、商標権68百万円、のれん54百万円の償却による減少によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して77百万円増加し、1,929百万円となりました。これは主に、2024年3月開催の「TOKYO GIRLS COLLECTION」の外注費等による買掛金459百万円の増加及び、長期借入金(1年内返済予定を含む)202百万円の約定返済及び一部繰上返済による減少、2023年6月期の法人税等の納付及び当第3四半期累計期間の税金費用の計上等による未払法人税等85百万円の減少によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較して380百万円増加し、1,650百万円となりました。これは主に、四半期純利益334百万円の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針、経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期累計期間において、資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,800,000
計	9,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日) (注)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,699,360	2,701,260	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,699,360	2,701,260	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日 (注)1.	1,500	2,699,360	1,197	234,391	1,197	234,391

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2024年4月1日から2024年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,472千円増加しております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,696,700	26,967	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,160	-	-
発行済株式総数	2,697,860	-	-
総株主の議決権	-	26,967	-

- (注) 1. 当第3四半期会計期間において新株予約権の権利行使により普通株式1,500株が増加しており、当第3四半期会計期間末日の「発行済株式総数」は2,699,360株となっております。
2. 単元未満株式の買取請求による取得に伴い、当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は43株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、単元未満株式の買取請求による取得に伴い、当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は43株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwC京都監査法人は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、PwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,971,202	1,775,600
売掛金及び契約資産	195,806	938,940
前渡金	105,366	95,628
その他	26,615	53,202
貸倒引当金	2,961	2,965
流動資産合計	2,296,030	2,860,405
固定資産		
有形固定資産	24,132	34,966
無形固定資産		
のれん	230,374	175,811
商標権	452,914	384,754
ソフトウェア	33,336	25,776
無形固定資産合計	716,624	586,342
投資その他の資産	85,784	98,523
固定資産合計	826,542	719,832
資産合計	3,122,572	3,580,238
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	71,298	530,765
1年内返済予定の長期借入金	146,521	129,624
リース債務	12,029	8,019
未払法人税等	189,441	104,185
前受金	269,093	258,175
賞与引当金	34,443	11,789
その他	136,897	84,897
流動負債合計	859,724	1,127,456
固定負債		
長期借入金	987,303	802,031
リース債務	5,012	-
固定負債合計	992,315	802,031
負債合計	1,852,040	1,929,487
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	211,525	234,391
資本剰余金	523,710	546,576
利益剰余金	535,297	869,919
自己株式	-	136
株主資本合計	1,270,532	1,650,750
純資産合計	1,270,532	1,650,750
負債純資産合計	3,122,572	3,580,238

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
売上高	3,221,744	3,192,765
売上原価	1,815,527	1,916,629
売上総利益	1,406,217	1,276,136
販売費及び一般管理費	671,421	746,938
営業利益	734,795	529,198
営業外収益		
受取利息	11	17
受取手数料	66	48
その他	0	0
営業外収益合計	78	65
営業外費用		
支払利息	5,452	6,614
遅延損害金	1,522	-
上場関連費用	2,000	-
支払保証料	756	2,388
その他	50	87
営業外費用合計	9,781	9,090
経常利益	725,091	520,174
特別損失		
投資有価証券評価損	1,028	-
特別損失合計	1,028	-
税引前四半期純利益	724,063	520,174
法人税等	288,214	185,552
四半期純利益	435,848	334,621

## 【注記事項】

## (表示方法の変更)

## (四半期損益計算書)

前第3四半期累計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払保証料」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期累計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期累計期間の四半期損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期累計期間の四半期損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた756千円は、「支払保証料」として組替えております。

## (四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

## (税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

## (四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年3月31日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	300,000

## (四半期損益計算書関係)

当社では、TOKYO GIRLS COLLECTIONの売上規模が全体の売上に占める割合が大きく、開催の月の属する四半期(第1四半期、第3四半期)に売上高及び売上総利益が偏重する傾向があります。一方で、販売費及び一般管理費は固定的に発生するため、営業利益も第1四半期及び第3四半期において比較的高くなる傾向があります。

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2022年7月1日 至2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年7月1日 至2024年3月31日)
減価償却費	84,889千円	85,251千円
のれん償却額	54,562	54,562

## (株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2022年7月1日至2023年3月31日)

## 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期累計期間において、新株予約権の行使に伴い、資本金が5,925千円、資本剰余金が5,925千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が45,925千円、資本剰余金が358,110千円となっております。

当第3四半期累計期間(自2023年7月1日至2024年3月31日)

## 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期累計期間において、新株予約権の行使に伴い、資本金が22,866千円、資本剰余金が22,866千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が234,391千円、資本剰余金が546,576千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

当社は、ブランディングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載はしていません。

当第3四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)

当社は、ブランディングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載はしていません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、ブランディングプラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
TGCプロデュース領域	2,410,077千円	2,409,786千円
コンテンツプロデュース・ブランディング領域	732,177	738,040
デジタル広告領域	79,490	44,938
顧客との契約から生じる収益	3,221,744	3,192,765
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	3,221,744	3,192,765

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益	178円05銭	126円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	435,848	334,621
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	435,848	334,621
普通株式の期中平均株式数(株)	2,447,927	2,645,077
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	118円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	173,296
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が把握できないため記載していません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月14日

株式会社W TOKYO  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 篤

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鷺谷 佑梨子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社W TOKYOの2023年7月1日から2024年6月30日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年7月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社W TOKYOの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。